

◆◇◆日本環境管理学会「環境の管理」投稿規程◆◇◆

1. 総 則

- (1)「環境の管理」への投稿は、本規定による。
- (2)投稿者(少なくとも1名)は、本会会員に限定する。
ただし、学術委員会が承認した者についてはこの限りでない。
- (3)投稿論文等の種類は次のとおりとする。
 - 1)原著論文:独創的、または科学的な研究論文
 - 2)総 説:研究、調査、動向など総括または解説
 - 3)技術報告:環境管理に関する技術資料または有用な資料投稿論文等は、一般に公表されている本会以外の刊行物に未投稿のものにする。
ただし、学術委員会が承認したものについてはこの限りでない。
- (4)投稿論文等の採否は、査読の結果にもとづいて学術委員会が決定する。
- (5)「環境の管理」に掲載された論文等およびその質疑討論についての著作権は、著者に属する。
- (6)本会は、編集著作権を所有する。
- (7)著者は、論文等およびその質疑討論の複写権を本会に委託するものとする。
- (8)投稿論文等は、原則としてその1編でまとまりのあるものに限定する。
- (9)論文等の投稿にあたっては、本会が定めた論文等執筆要領に従うものとする。

2. 投稿論文等の提出

- (1)投稿論文等の頁数は、6頁または8頁とする。
さらに、増頁となる場合は1頁あたり2,000円を著者負担とする。
- (2)投稿論文等の送付票は、本会規定のものを用い所定の事項を記入の上提出する。
- (3)投稿論文等については、本会事務局に到着した日を受付日とする。
訂正を求められた論文が指定期間内に訂正されない場合は無効とする。
- (4)投稿料については、これを取らない。
ただし、(1)による増頁となる場合を除く。

3. 別 刷

- (1)論文の別刷は、30部まで無償にて作成する。

(2) 著者がそれ以上求める場合には、本会が定めた別刷料金基準に従い、著者負担とする。

4. 投稿論文等の受付

(1) 投稿論文等は、下記の送付書類を宅配便または簡易書留郵便で本会学術委員会宛に提出する。

なお、採用論文等の原稿は、一切返却しない。

(2) 送付書類

- 1) 投稿論文等送付票1通
- 2) 正投稿論文等(和文要旨、外国語要旨、図表を含む)1部
- 3) 投稿論文等コピー3部

(3) 送付先

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-26-7 クレセントビル4階
日本環境管理学会学術委員会
TEL: 03-3802-7050 / FAX: 03-3802-7051
E-mail: info@riemam.org